

すはま会 行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組む為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2018年4月1日 ～ 2021年3月31日 までの 3年間

2. 内容

目標1: 妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して、職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2018年4月～ 取り組み担当選任、担当の各担当者への周知
- 2018年6月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 2019年1月～ 制度に関するパンフレットを作成し、職員に配布

目標2: 妊娠中産休・育休中の面談で、女性職員が心配事について相談出来る機会を設け周知する。

<対策>

- 2019年6月～ 相談対応について検討
- 2019年10月～ 相談対応の研修
- 2020年4月～ 相談対応の設置について職員への周知

目標3: 平成33年3月までに、利用者に関する突発対応以外の所定外労働時間をなくす。

<対策>

- 2019年10月～ 現状把握のためアンケート実施
- 2020年1月～ 所定外労働の原因分析等を行う
- 2020年4月～ 主要業務について標準時間を定め、原則時間外が発生しない職場モデルをつくる。
- 2020年10月～ マニュアルに定めた業務標準時間内容を理解し、業務の工夫を行う。